

2022年3月31日

成年年齢引き下げに関するお知らせ

成年年齢を現在の20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が、2022年4月1日（金）から施行されることに伴い、下記のとおり取扱を一部変更しますのでお知らせいたします。今後ともお客様の多様なニーズにお応えできるよう、サービスの充実に取り組んでまいります。

記

| 主な商品・お申し込み年齢

| 商 品 | 2022年4月1日より |
|-----------------|-------------|
| 出資金 | 18歳以上 |
| 総合口座（口座開設・自動融資） | |
| オートローン | |
| 公共債・投資信託 | |
| 生命保険・損害保険 | |
| 相続信託 | |

※ 商品ごとのお申し込み条件の詳細等については、お近くの営業店窓口にお尋ねください。

| 変更実施日

2022年4月1日（金）

| 参考サイト

- ・成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」

<https://seinen.go.jp>

- ・成年年齢引下げに向けた高校生向けリーフレット「18歳を迎える君へ」

https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku_koukouseimukeleaflet.html